

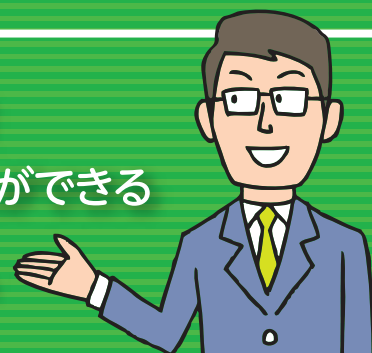


そろそろ“マイホーム購入”を
考えようかな？



でも、ちょっとその前に！

東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローンが残っている方
一定の要件を満たすことで、残っている住宅ローンの免除を受けることができる
「個人版私的整理ガイドライン」の利用をご検討ください。



1

ここがポイント

2

新たな住宅ローンを 組む前に まずはご相談を！

新たな住宅ローンを組んでしまった後では
「個人版私的整理ガイドライン」の適用が難しくなりますので、
その前に「個人版私的整理ガイドライン」の利用をご検討ください。

よし、新たな
マイホームを
購入しよう！



以前に組んだ
住宅ローンが
まだ残っている…

市町村等の土地の 買取り時にも利用を ご検討ください！

市町村等による土地の買取代金を住宅ローン返済に充当しても、
まだ住宅ローンが残っているという方は
「個人版私的整理ガイドライン」の利用をご検討ください。

住めなくなった
土地の
買上げが決定。



買取代金を前から
残っていた
住宅ローンの返済に
充てるけど
まだ残ってしまう…



一定の要件を満たすことで残ったローンが免除！

「個人版私的整理
ガイドライン」
被災ローン減免制度を
利用する
メリット

1 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。

2 国の補助により弁護士費用はかかりません。

(注)運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。

3 手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されています。
義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。

(注)被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

くわしくは
裏面へ！

無料
相談会
開催!!

裏面にモデルケースを記載しておりますのでご覧ください。

■[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度を利用した場合のモデルケース

例えば Aさん(男性・岩手県)のケース

- 東日本大震災で自宅が全壊し、現在仮設住宅に居住している。
- 勤務先が被災し異動となったが、収入に大きな変化はない。しかし今後仮設住宅を退去する際にはあらたな住居費負担が発生することから、今後の返済について不安になった。居住できなくなった自宅の住宅ローンをどうにかしたいとの思いから被災ローン減免制度の利用を検討し、個人版私的整理ガイドライン運営委員会に相談した。

■ 制度成立前の借入残高

〇〇銀行
(住宅ローン)

借入残高:1900万円

■ 制度成立後の借入(債務)免除結果

〇〇銀行
(住宅ローン)

借入残高:200万円

免除額:1700万円

↑一括返済200万円(自宅跡地分)

結果

- ①義援金350万円を受領したが、それを含めた現預金600万円について自由財産の拡張が認められた。
- ②自宅跡地については、手元に残った現預金より約200万円を一括返済することとし、結果として、自宅跡地を手元に残し、**約1,700万円の借入金の免除**を受けることができた。

弁護士に制度利用の相談ができる!

[個人版私的整理ガイドライン]被災ローン減免制度

無料相談会開催

日時

平成26年2月9日(日) 10:30~12:00

場所

盛岡合同庁舎 5階会議室

(岩手県盛岡市内丸7-25)

内容

①被災ローン減免制度の説明会(予約不要)

岩手弁護士会所属弁護士、個人版私的整理ガイドライン運営委員会担当者が、制度についてわかりやすく説明します。

②個別相談会 **事前予約制**

岩手弁護士会所属弁護士がご相談に応じます。
個別相談会をご希望の方は**平成26年2月6日(木)までに**
下記連絡先にお電話にてお申込みください。



※説明会の会場はお席に限りがございますので、ご了承ください。

※個別相談会へのお申込が定員を超えた場合は、別途日程をご相談させていただくことになりますのでご了承ください。

個人版私的整理ガイドライン運営委員会岩手支部

TEL 019-606-3622

[受付時間/平日9:00~17:00]

- 主催/岩手弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会、東北財務局盛岡財務事務所
- 共催/岩手県、住宅金融支援機構、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、宮古信用金庫、気仙沼信用金庫、東北労働金庫、JAバンク岩手、JF岩手信漁連